令和6年度第1回行政改革推進委員会 会議録(要点録)

日 時	令和6年10月23日(水) 14:00~16:00
場所	平戸市役所 4階第2委員会室
出席委員	横山会長、坂元委員、鶴田委員、松永委員、赤木委員、溜池委員、原田委員、岡 委員、西宮委員
事務局	総務部長 野口、理事兼人事課長 峯野、人事課行革推進班長 田元

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局自己紹介
- 5 会長及び職務代理者の選任
- 6 諮問
- 7 報告 行政改革推進委員会の役割について
- 8 議題 行政改革の取組実績について(第1節、第2節)
- 9 その他
 - (1)会議録の公表について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) 次回開催日程

発言者	質疑等
事務局	1 開会 事務局より全委員が出席しており、会議が成立していることを報告。
	事務向より主安員が山涌してわり、云磯が成立していることを報言。
市長	2 委嘱状交付
	市長から赤木委員へ委嘱状交付
市長	3 市長あいさつ
	みなさま、こんにちは。平戸市長の黒田成彦です。
	平戸市行政改革推進委員会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。皆様に
	は、委員会開催のご案内を申し上げましたところ、公私共にご多忙の中、ご出席い
	ただき心からお礼申し上げます。また、日ごろから、市政全般の推進にご協力いた
	だきまして重ねてお礼申し上げます。
	さて、本市では、平成 25 年度に行政改革推進計画を策定し、平成 25 年度から 28
	年度までを前期、29 年度から令和2年度までを中期、令和3年度から5年度まで
	を後期とする3つの期間に分けて、行政改革を進めてまいりました。前期・中期プ
	ラン時においては、財政健全化や組織のスリム化を主とする歳出削減や職員数適正
	化と併せて市民協働のまちづくり等に取り組んでまいりました。令和3年度からの
	後期プラン時においては、業務見直しやDX推進等の行政内部改革に取り組んでき
	たところです。おかげさまで、市民をはじめ関係者のみなさまのご協力をいただき、

平成25年度から令和5年度までの計画期間における行政改革による効果額は、ふるさと納税などの一時的な収入を除いても約13億5,500万円を達成し、目標額11億1,900万円を超える結果を得ることができました。

一方で、現代の社会は急速に変化しており、行政サービスに求められるニーズも多種・多様化しています。このような状況に的確に対応するためには、市役所職員も常に成長し続けなければなりませんし、組織も同時に発展し続けるためには、行政改革は終わることのない永遠のテーマだと思っております。

本委員会では、これまでの行政改革の実績評価と、その検証結果をもとに、新たな行政改革のあり方につきまして、ご議論を賜りたいと存じます。本市の行政改革推進計画については、令和5年度をもって計画期間が終了しており、現在は計画自体がない状況です。目まぐるしく変化する世の中において、様々な行政課題に対処していくためには、時代の変容に応じた行政改革に不断に取り組む必要があると考えております。そのためには、行政改革の道しるべとなる行革大綱のような羅針盤の必要性も感じているところです。委員のみなさまにおかれましては、専門的な見地からの忌憚のないご意見やご提案を遠慮なくご発言いただき、活発な議論をお願いしたいと思います。

結びに、この委員会が有意義な時間となりますよう、そして委員皆様のますますの ご健勝とご活躍を祈念いたしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただき ます。どうぞよろしくお願いします。

事務局 4 委員及び事務局自己紹介

各委員が自己紹介、事務局が自己紹介

事務局 5 会長及び職務代理者の選任

会長に横山委員が就任 職務代理者に松永委員が就任

事務局 6 諮問

市長から横山会長へ諮問書を交付

≪諮問事項≫

- ・平戸市行政改革推進計画 (平成 25 年度~令和 5 年度) の検証・評価について
- ・平戸市行政改革の今後のあり方について
- ~市長は次の公務のため退席~

事務局 | 7 報告 行政改革推進委員会の役割について

資料3により説明。

事務局 8 議題 行政改革の取組実績について(第1節、第2節)

資料6により説明

委員

行政改革の目指す姿とは何か。

事務局

総合計画に掲げる「夢あふれる未来のまち平戸」を目指す姿としている。将来にわたっても市民の方が笑顔で元気に活躍できる未来を目指している。行政改革については、基本政策に「持続可能な自治体経営をする」としている。人口減少社会においても、行政改革を推進しながら、市民の方が平戸市に住んでよかった或いは平戸市に住みたいと思ってもらえるようにしないといけない。

委員

自治体は人口減少が進んでも住み続けたい町にしていくことを考えるべきである。

委員

公共施設について、赤字になれば即廃止ではなく、新たな利活用策を考えるべきである。協働のまちづくりの担い手として、子供議会の開催など子供との話し合いの場や人材育成を進めるべきである。

委員

まちづくり協議会の集落支援員と事務局職員の配置について、現在は小学校区単位での配置としているため、協議会ごとに職員数のバラツキが生じている。見直す必要があるのではないか。市役所の新入職員向けに、協働のまちづくりについて研修を開催しているが、例えば、1年間だけでもいずれかのまちづくり協議会に参画させて、共にまちづくりに励むことがあってもいいのではないか。まちづくり協議会に対する交付金について、交付金の使途も含め再度精査が必要ではないか。

会長

まちづくり協議会について、情報共有、連携などが協議会同士であるべき。実績報告には集合組織がないと書かれていたが、集合組織を作ってもうまくいくとは限らない。例えば、WEB上にポータルサイトを立ち上げ、常に運営協議会同士が情報共有できるような仕組みが欲しい。その糸口を作ってあげることは行政の役割ではないか。

委員

まちづくり協議会のフェイスブックが更新されていない。商店街も WEB で広告するような仕組みがあればよい。市も一緒に協力していただきたい。

委員

まちづくりにおける問題点は、まちづくり協議会、町内会、子供会など組織のリーダーが硬直化していることである。このことが、地域格差を広げている。解決策は次のことが考えられる。

- ・情報共有ができるネットワークの構築。中間支援組織の創設。各団体の共通事項 (人材育成、情報発信等) については、中間支援組織が行い役割分担をする。
- ・民間企業との連携強化。企業が参加する仕組みを改めて作る必要がある。
- ・各種組織はエリアで組織されるケースが多いと思うが、プラスアルファで目的型 の組織も整備していくことが重要。
- ・人口減少が進む中で、町内会の合併など新しいフェーズも出てくるのではないか。

委員

行政改革の考え方として、職員は歳出削減をメインに考えがちであるがそうではな

い。スクラップアンドビルドの考え方で、削減するべきところは削減して、やるべきことはやるといったメリハリが大事である。

総合戦略会議において、市内小中学校に向けた企業見学バスツアーを開催したと聞いたが、本学学生或いは市外の人も参加できる企画もあっていいのではないか。本学は平戸市と包括連携協定を締結しているので、何か協力することができる。

会長 メリハリをつけた行政改革推進計画を作ることは非常に大事である。業務を減らせばいいというものではない。

委員 人口減少下で職員は削減されているが業務は増えている。そうなると、中身が伴わない表面上だけの処理になってしまう。スクラップアンドビルドを進め、業務自体の整理が必要。業務を整理しないと本来やるべき業務ができない。

委員 新たな事業を実施するときはマンパワーが必要になる。行政改革を進める上で、単 純に人員削減ではなくて人材確保は頭にいれて進めていただきたい。

委員 情報発信について、ホームページや旧 Twitter、Facebook などの SNS を使って情報を提供している。加えて、広報紙もある。広報紙は上質紙を使っているので、区長や班長から運ぶのが重たいと聞いている。紙質を変えるなど経費削減ができるのではないか。

委員 企業からすると、情報はもらうものではなく取りに行くものである。情報は全部インターネットにするなどして、必要としている人が必要なときに必要なものを取りに行くのがシンプルでいいのではないか。

会長 高齢者であっても、デジタルツールを使いたい人はいる。必ずしも高齢者だからと いってデジタル手法を避けなくても、併用していかなくてはいけない。

委員 給食について、質・量とも十分なのか。当社の従業員からは、おかずが少ないと聞いたこともある。一度精査してほしい。

委員 小中学校の給食費は無償化してほしい。無償化すれば給食費の滞納対策に注力しなくてもいいのではないか。財源も踏まえて検討してほしい。

委員 企業誘致と共に地場企業に注力してほしい。市内の空き家や空き店舗について、外部コンサルまかせになるのではなくて、地場の民間企業とも情報共有するとともに若手起業家も育成してほしい。積極的に民間企業との連携を進めるべき。

会長 空き店舗対策について、商工会などの商工団体は関わっているのか。

委員 補助金関係の手続きで関わっている。市内事業者は、店主の高齢化が進み後継者問

題がある。市内を巡回したが、空き家の所有者は賃料は安くても貸すという人がたくさんいる。商工会議所も行政と同じように多くの事業をしすぎて、何をしているのか見えなくなっている感じがする。

会長

例えば、事業が中期だけで終わっているもので、課題が残ったままのものがある。 課題が残っているにも関わらず、次の年の動きが見えない。そこで完結しているの であれば納得するが、やりっぱなしの感じを受けた。

事務局

各ページの一番下の総括欄に、これまでの取り組みに対しての最終的なコメントということで書いている。最終的なコメントにおいても、結局課題が残ったままというものもあるので、その点については今後の行革のあり方のところにもなるのだが、各担当課で課題認識として持っていただいて、引き続き検討していくということでさせていただきたい。

委員

令和2年以降の企業誘致の実績はあるのか。

事務局

令和2年度にKTX株式会社を誘致したが3年度以降は実績はない。

委員

地元金融機関としても、何か誘致できないかということで取り組んでいる。大手の 小売業者はもうこの地区には来ないって言う。マーケット調査でペイできないとい う判断が多いと思われる。平戸市はどういう業種を誘致ターゲットとしているの か。情報共有をお願いしたい。

事務局

自動車関係、半導体関係、医療関係の製造業で、雇用は20人程度でも操業可能な 下請け企業をターゲットとしている。

委員

外国人労働者を雇用しているが、住居を確保する必要がある。空き家を借りたいと 所有者に相談するも、なかなか簡単に貸してくれない。会社から距離のある住居を 確保できたとしても、今度は通勤手段の問題がでてくる。そこで、数社で費用負担 をして乗り合いバスの運行ができないものか。その調整役を行政で担うことはでき ないか。労働力不足が見込まれる中で、外国人労働者を雇用する企業は増えてくる と思う。空き家問題にしても、民間に声をかえてもらえれば協力させていただく。 そういう情報を得られる機会を作っていただきたい。

会長

企業連合や商工団体などの行政へのアプローチはないのか。個別の意見ではなかな か通りにくい。そういう仕組みを作るべきである。

委員

補助金について、例えばイベント補助金は3年でカットしているようだが、真に必要な事業については補助を継続していいのではないか。新たなイベント作るとそこに労力をかけることとなり、職員も大変である。第1次産業は継続的に補助しているが、イベント等は3年でカットするというのはおかしいのではないか。

委員

清掃業を営んでいるが、従業員の高齢化により作業効率を上げるために清掃用具の機械化を進めたいと考えていたが、補助金がなかった。働き方改革のためのAIやIT化の補助はあるのだが、実践的なものに対しての補助金についてもないものか。

委員

補助金については、平戸市における補助金等に関する指針に基づいて見直しを行っていると思われる。同指針で補助金は3年でカットするとなっているのであれば仕方ないかもしれないが、必要な事業については、継続又は拡大できるように指針を見直すことも必要ではないか。補助金等に関する指針に基づく対象見直し事業は45で、見直した事業は38で、所管課の評価はBである。業務委託に関する指針に基づく対象見直し事業は77で、見直した事業は68で、所管課の評価はCである。割合的には、業務委託に関する見直しの方が評価は良いと思われるが、なぜそのような評価になるのか。

事務局

所管課評価は平成25年度から令和5年度までの11年間のトータルの評価として記載しており、民間委託という大きな行政課題についての総合的な評価として、C評価になっている。

委員

評価にあたって、点数化しているのか

事務局

していない。

委員

財務省で財政制度等審議会が開かれ、会長が明確に人口減少下でこれまでの行政サービスを維持するのは無理だという話があっている。業務について抜本的な見直しが必要である。特に行政に欠けている点は、広域連携の推進である。

西九州させぼ広域都市圏が立ち上がっているが、各自治体とも十分に活用できていない。担当部署の調整は難しいと思うが、平戸市がトップバッターに立つぐらい進めていただきたい。例えば、専門人材の不足というのも単独自治体で抱える問題ではなく、広域で解決することも必要ではないか。

会長

今日の会議での意見と意見書での意見に対して、次回の会議前までに書面で回答を頂きたい。

業務改善ではなく業務改革が重要である。そこをしなれば、民間委託も進まない。 民間委託についても費用対効果がないから進めないというレベルの話ではいけない。行政内部の業務を根本的に最適化できる仕組みを作るべき。行政職員は忙しいように見えるが、慣例で処理している業務も多い。業務フローの見直しを全庁的に進めるべきである。DXについては、Dも大事だが X を進めるべきである。

事務局 1

9 その他

会議録は要点記録として作成する。

今後のスケジュールは、2回目の会議を12月、3回目の会議を1月開催する。 計画策定となれば、4月以降も引き続き開催する。

	次回会議は12月16日(月)に開催する。
委員	全国の自治体でも行政改革推進計画は策定しているのか。
事務局	県内 21 市町では、行政改革推進計画を作っているのがほとんどである。
会長	計画を策定することもそうだが、計画したことを実行していくことが重要である。 そういうところをチェックしていくことが大事である。